

大田原市民の貸借対照表 大田原市長の貸借対照表

平成 25 年度(平成 26 年 3 月 31 日)現在
平成 21 年度(平成 22 年 3 月 31 日)並記

平成 27 年 11 月

公会計研究所

はじめに

良い市長は、「子供にツケをまわしません」

大田原市の市政を預かる津久井富雄市長は「子供にツケをまわさない」という約束をされています。行財政改革のスローガンは、掲げることに価値があるのではなく、結果に価値があります。

この貸借対照表では平成 25 年度(平成 26 年 3 月 31 日)現在のものに平成 21 年度(平成 22 年 3 月 31 日)のものを並記しました。

公会計研究所の公会計報告は、「子供にまわしたツケ」を「将来の税金」により測定します。平成 21 年度末の「将来の税金」は、津久井市長の財政運営のスタート地点をしめします。この金額は、市民 1 人当たり 1,040 千円でした。平成 25 年度末は、1,027 千円となりました。13 千円の減少です。

大田原市の人口は、平成 21 年度末からおよそ 16 百人減少しています。人口減少は、総額としての「**将来の税金**」に変わりがなくても、1 人当たりの金額は大きくします。

「**将来の税金**」の減少は、市の財政を預かる市長にとっても、良い大田原市を次世代に継承する市民にとっても重要な指標です。

大田原市長の財政運営が、市長の貸借対照表に反映され、市民の皆さまの市長の仕事の評価に役立てば幸いです。

平成 27 年 11 月 30 日

公会計研究所 代表 **吉田 寛**

博士（政策研究）・公認会計士

目次

貸借対照表のハイライト	1
子供にまわしたツケは、市民 1 人当たり「1,027 千円」	1
『市民』の貸借対照表と『市長』の貸借対照表について	2
市民と市長に分けて報告する貸借対照表	2
貸借対照表の表示方法について	3
貸借対照表で報告する範囲	3
出納整理期間の取扱	7
市民の貸借対照表	8
市長の貸借対照表	9
債務負担行為	10
監査について	10
『市民の貸借対照表』と『市長の貸借対照表』	11
大田原市民の貸借対照表（市民 1 人当たり）	12
大田原市長の貸借対照表（市民 1 人当たり）	13
大田原市民の貸借対照表（参考：総額）	14
大田原市長の貸借対照表（参考：総額）	15
市民の貸借対照表に係わる注記	16
注記 1 土地	16
注記 2 道路・橋梁	17
注記 3 構築物	18
注記 4 建物	20
注記 5 機械及び装置	22
注記 6 車両	22
注記 7 器具備品	24
市長の貸借対照表に係わる注記	25
注記 10 現預金	25
注記 11 未収金	28
注記 12 棚卸資産	29
注記 13 建設仮勘定	30

注記 14 未収交付税	31
注記 15 出資及び有価証券等.....	34
注記 16 その他の資産	37
注記 17 未払金 等.....	39
注記 18 賞与引当金	40
注記 19 市債企業債及び借入金	41
注記 20 退職給与引当金.....	43
注記 21 更新引当金	44
注記 22 事務組合負担持分	46
公会計研究所の会計原則（参考）	47

貸借対照表のハイライト

子供にまわしたツケは、市民 1 人当たり「1,027 千円」

公会計研究所の会計報告でしめす**将来の税金**は、市長の財政運営の手腕を明らかにします。財政運営に優れた市長は**将来の税金**を減らします。

平成 25 年度末(平成 26 年 3 月 31 日)**将来の税金**は、総額で 74,447 百万円、市民 1 人当たりで 1,027 千円でした。平成 21 年度末の**将来の税金**は、総額で **77,075 百万円、市民 1 人当たりで 1,040 千円**でした。市民は 1,610 人減少しましたが、市民一人当たりの**将来の税金**は 13, 150 円の減少となりました。

水道事業では事業を継続して提供するために、修繕引当金を計上しています。今年度よりこの修繕引当金を「市長の貸借対照表」の更新引当金に含めました。この処理は平成 21 年度に遡って適用しています。このため、平成 21 年度の「**将来の税金**」は、前年度の会計報告に比べてこの金額相当が増加しています。

将来の税金	総額（千円）	住民一人当たり（円）	年度末人口（人）
平成 25 年度末	74,447,486	1,027,159	72,479
平成 24 年度末	75,493,248	1,035,757	72,887
平成 23 年度末	75,979,485	1,036,103	73,332
平成 22 年度末	79,234,218	1,075,266	73,688
平成 21 年度末	77,075,443	1,040,309	74,089

なお、この金額についての監査は、行われていません。

『市民』の貸借対照表と『市長』の貸借対照表について

市民と市長に分けて報告する貸借対照表

大田原市は、「行政サービスを提供するために保有している資産と、その資産がどのような財源で賄われてきたかを表したもの」として連結貸借対照表を作成し、ホームページで公表しています。

公会計研究所の会計報告は、市民が市長の仕事を評価するために作成します。自治体は、市民が住んでいる限り存続します。市長は、市民の選挙によって交代します。市長の仕事を適切に評価できれば、再び市政を委ねるか否かを合理的に判断できるようになります。

平成 22 年 4 月 8 日より大田原市の市政を預かる津久井富雄市長にとって、平成 21 年度の貸借対照表にしめされる「将来の税金」が、市政運営の出発点です。各年度の貸借対照表を作成し、「将来の税金」を比較することで、大田原市の財政を良くしたのか、悪くしたのかが判断できます。

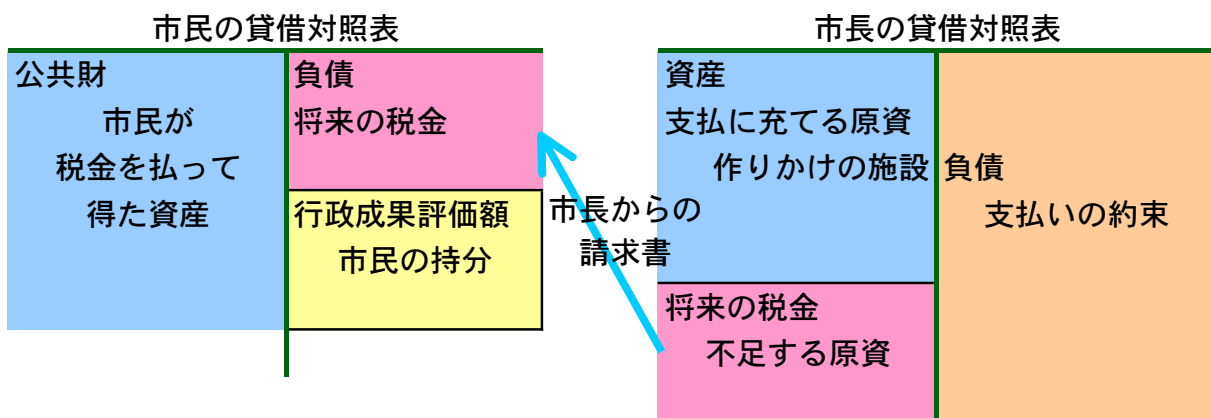


図 1 市民の貸借対照表と市長の貸借対照表の関係

大田原市の連結貸借対照表では、市民にサービスを提供するために購入された公共財は、資産として計上されています。

公会計研究所の貸借対照表では、市の資産として計上された有形固定資産を、「市民の貸借対照表」に計上して市民の資産とします。公共財は、市民が税を支払うことで獲得した資産だからです。「市民の貸借対照表」に計上された公共財が、市長が市民に提供した公共財をしめします。市の貸借対照表の残りの科目が「市長の貸借対照表」を構成します。

市民にとっては、将来の税金が、市長からの請求額です。当該年度の収入で

その年度の費用を賄うことができれば、**将来の税金**は増えません。税収や手数料だけで市を運営する費用を賄うことができなければ、将来返す約束をして資金を調達することになります。**将来の税金**は増えます。**将来の税金**を小さくすれば巧みな財政運営をする良い市長であり、大きくすれば稚拙な財政運営をしたことになります。

貸借対照表の表示方法について

大田原市では平成 25 年度末 72,479 人(平成 21 年度 74,089 人)の市民の皆さまが生活しています。大田原市が扱う金額も大きな金額になります。

公会計研究所の会計原則は、会計報告が市民に有用であることを求めます。「市民の貸借対照表」「市長の貸借対照表」に表示する金額は、市民 1 人当たりの金額を記載し、その後に総額を参考として記載しています。人口の減少は、将来の税金の総額に変化がなくても、1 人当たりの将来の税金を増やします。

貸借対照表での表記では、作成された貸借対照表に計上された資産がどのような形で提供されたが分かるようにその形態別に勘定科目を設定しました。

なお、貸借対照表および注記の各数値については端数処理をしておりますので、合計額は必ずしも一致しません。

貸借対照表で報告する範囲

大田原市は、平成 25 年度、平成 24 年度、平成 23 年度、平成 22 年度、平成 21 年度について連結貸借対照表を作成しています。平成 23 年度までの連結貸借対照表では、普通会計に国民健康保険事業費特別会計、老人保健特別会計、介護保険特別会計、後期高齢者医療特別会計の公営事業会計を加え、さらに水道事業会計、下水道事業特別会計、農業集落排水事業特別会計の他に一部事務組合・広域連合と第三セクターを加えています。平成 24 年度からは、これらの他、株式会社 大田原まちづくりカンパニー、株式会社 大田原ツーリズムが加わっています。

公会計研究所で作成する「大田原市長の貸借対照表」の会計報告の範囲は、市長の責任が及ぶ範囲です。連結することで利害関係者の判断を著しく誤らせる恐れのある場合は範囲に含めないとしたうえで、連結の対象は以下の二つの基準を満たすこととしました。

- ・ 出資割合が 50%を超えていること。
- ・ 理事者若しくは使用人である者、またはこれらであった者が、当

該組織の財務及び経営方針の決定に関して影響を与えることができる地位にある場合。

この基準から、下記の団体について連結対象としての見直しをいたしました。

・ 那須地区広域行政事務組合 連結対象外（事務組合負担分を計上）

那須地区広域行政事務組合は、大田原市、那須塩原市、那須町によって構成され、那須地区食肉センターによる屠畜解体、当該地域の屎尿処理、ごみ処理事業及び一般廃棄物最終処分場事業をおこなっています。この組合の長は、三市町の長の互選によります。意志決定は大田原市とは別の組合議会によります。このことから連結の対象外としました。

なお、那須地区広域行政事務組合は、その債務に構成自治体が連帯責任を負うことから、それぞれの将来の税金を、事業費負担割合を持分割合として乗じて、大田原市長の負債としました¹。

・ 大田原地区広域消防組合 連結対象外（事務組合負担分を計上）

大田原地区広域消防組合は、大田原市及び那須塩原市の 2 市で構成されます。その運営は、両市の市議 6 名と、有識者 2 名から構成される組合議会と両市長の互選による組合長に委ねられます。この組合も大田原市長の権限が直接およばないので、連結の対象外としました。

なお、大田原地区広域消防組合は、その債務に構成自治体が連帯責任を負うことから、その将来の税金を、事業費負担割合を持分割合として乗じて大田原市長の負債としました¹。

・ 栃木県後期高齢者医療広域連合 連結対象外

栃木県後期高齢者医療広域連合は、栃木県後期高齢者医療制度の運営をするため栃木県内の 26 市町(平成 21 年度末 27 市町)全てが加入する団

¹那須地区広域行政事務組合および大田原地区広域消防組合については土地と建物の金額が記された固定資産明細はありませんでした。

平成 23 年 6 月 16 日 20:33JST 通信にて確認。

平成 24 年 9 月 2 日 担当者に直接確認。

平成 25 年 9 月 11 日 12:23JST 通信にて確認。

平成 26 年 8 月 26 日 10:55JST 通信にて確認。

平成 27 年 8 月 12 日 14:57JST 通信にて確認。

体です。大田原市長の責任の及ぶ範囲からは外れますので、連結の対象外としました。

・ 那須野が原文化振興財団

比例連結

那須野が原文化振興財団は、大田原市及び那須塩原市の文化の向上および芸術の振興を図って那須塩原市と共同で設立されました。平成 23 年度までの市の作成する連結貸借対照表では大田原市の出資割合 50% を乗じた比例連結を利用しています。平成 24 年度より、負担金の割合が 60% と出資割合よりも大きいため、負担割合で連結しています。本報告でもこれによりました。

・ 大田原市シルバー人材センター 連結対象外

大田原市シルバー人材センターの理事長は、センターの会員から選出されています。「理事者若しくは使用人である者、又はこれらであった者」が「財務及び経営方針の決定に関して影響を与えることができる」という基準から外れているので連結対象外としました。

・ 大田原市須賀川財産区

連結対象外

大田原市須賀川財産区は、市作成の連結貸借対照表では連結対象外となっています。大田原市須賀川財産区は、昭和 30 年に須賀川の方々の財産を管理する黒羽町須賀川財産区として設立されました。須賀川地区の山林・財産区会館等の財産の管理および処分を行う特別地方公共団体です。大田原市の冠称はありますが市としての出資はありません。

財産区の基金については、「大田原市須賀川財産区財政調整基金の設置、管理及び処分に関する条例」の第 6 条で「基金については、財政上市長が必要と認めたときは、その全部又は一部を処分することができる」とされています。また、財産区の財産区管理会の委員は区域内に 3 箇月以上住所を有する方から「市長が市議会の同意を得て専任する（大田原市須賀川財産区管理会条例条例 第 3 条）」としていますが、財産区の財産の管理または処分については財産区管理会の同意が必要（大田原市須賀川財産区管理会条例条例 第 8 条）とされています。大田原市長は、財務及び経営方針の決定に関して影響を与える地位にありますが、市としての出資のないことから、本報告書でも連結対象外としました。

・株式会社 大田原まちづくりカンパニー 持分法適用

同社は、平成 20 年 12 月 4 日に設立されました。大田原市所有の『蔵屋敷』の賃貸業務、再開発ビル全体及び駐車場の管理運営業務、その他再開発関連事業を主な事業とする株式会社です。大田原市が 31%を出資しています。同社は、利益を目的とする株式会社ですので、本報告書では連結の対象とはせずに持分法により株式を評価しました。

・株式会社 大田原ツーリズム 持分法適用

株式会社 大田原ツーリズムは、平成 24 年 7 月 17 日に設立された、農家民泊・体験プログラム・体験旅行のコーディネートを業務とする会社です。大田原市が、発起人となり当初 54,500 千円の内 31,000 千円を出資しました。平成 25 年度は、10,500 千円の増資があり期末の資本金は、65,000 千円となり、大田原市は、平成 25 年度期末で、50,000 千円²の出資となりました。これにより同社の資本金の 77%を保有することになりました。同社は、利益を目的とする株式会社ですので、本報告書では連結の対象とはせずに持分法により株式を評価しました。

・財団法人大田原市ふれあい学習振興財団 解散

平成 7 年に設立された「財団法人大田原市ふれあい学習振興財団」は、『ふれあいの丘』の運営管理を大田原市より受託してしていました。

大田原市長が、同財団の長を勤めていましたので、平成 24 年度末までは、連結対象としていました。

平成 25 年度より『ふれあいの丘』の運営管理は、「株式会社オーエンス」に委託されました。これにより、「財団法人大田原市ふれあい学習振興財団」は、平成 25 年 3 月 31 日に解散しました。精算が終了したのは平成 25 年 9 月 30 日ですので、平成 25 年度からこの財団の計上はありません。

大田原市により出資されていた「財団法人大田原市ふれあい学習振興財団」の基本財産 30 百万円も、回収されました。

² 平成 26 年 11 月の「大田原市民の貸借対照表 大田原市長の貸借対照表」では、市の出資額を 30,000 千円、持ち株比率を 55%と誤記してしていました。ここで改めます。

この結果、連結の範囲は次のようになりました。

市作成の連結貸借対照表で 連結対象となっていた組織	組織の長 平成 25 年度末	事務局長	本会計報告での扱い
一部事務組合・広域連合			
那須地区広域行政事務組合	大田原市長		連結非対象 事務組合負担分を計上
大田原地区広域消防組合	大田原市長		連結非対象 事務組合負担分を計上
栃木県後期高齢者医療広域連合	宇都宮市長		連結対象外
第三セクター等の外郭団体			
那須野が原文化振興財団	大田原市長		負担割合を乗じて計上
大田原市管理公社	大田原市長	市役所 OB	連結対象
大田原市農業公社	大田原市長		連結対象
大田原市シルバー人材センター	会員より選出		連結対象外
大田原市社会福祉協議会	大田原市長	市役所 OB	連結対象
大田原地域職業訓練センター管理公社	大田原市長		連結対象
株式会社 大田原まちづくりカンパニー	植木 克忠	市役所 OB	持分法適用
株式会社 大田原ツーリズム	藤井 大介		持分法適用
市作成の連結貸借対照表で 連結対象外となっていた組織	組織の長 平成 25 年度末	事務局長	本会計報告での扱い
大田原市須賀川財産区	大田原市長		連結対象外

出納整理期間の取扱

取引を目的と結果に分けて記録する複式簿記は、現金による精算を待たずに決算をすることができます。行政は、資金の出納を記録する単式簿記を採用しています。このため、2 ヶ月間の出納整理期間中に事業年度の精算が行われ、この後に決算となります。

この貸借対照表では、年度末の未収金や未払金を計上することで、各年度末の現預金等の残高をしめました。

市民の貸借対照表

市長が提供した財・サービスで、貸借対照表日において市民に提供されている道路・橋梁・建物等を市民の貸借対照表に資産として計上しています。市民の貸借対照表に計上された資産の価値は、市民にとっての価値があるかないかが評価の基準になります。

市民の貸借対照表は次の要素から構成されます。

市民の資産 資産

市民への供用を開始した資産です。治山・治水や都市基盤整備など地域の生活基盤の提供は市の重要な役割です。

水道会計については、公表されている財務諸表の取得価格によりました。また、水道会計以外の普通会計では、道路以外の公共財については台帳が整備されていません。このため、公益社団法人全国市有物件災害共済会との共済契約の際に取交わす建物共済基本データの取得価格を利用しました。

将来の税金 負債

市政を運営するために調達される資金には二つのタイプがあります。一つは税収及び受益者負担等で返す必要のないものです。もう一つは返さなければならない市債企業債及び借入金です。**将来の税金は市長の貸借対照表の負債から資産を除いた金額です。税収及び受益者負担等だけで市政を運営できれば、将来の税金は発生しません。**

行政成果評価額

行政成果評価額は、税金を納めることで、市民が全体として獲得した成果をしめします。市民の財産は、調達の方法を問わず実際に保有するものを貨幣額で評価しています。行政成果評価額はこれら市民の財産から**将来の税金**を差引いた差額です。市政を維持することで市民が獲得した部分です。貨幣額で評価したので評価額としました。

市長の貸借対照表

市長の貸借対照表に計上される資産負債は、行政サービスを市民に提供するための過程にあり、交換価値が重視されます。使用価値を貨幣額で評価するのに比べて交換価値の評価は、実際の市場での評価が容易です。実際にその財・サービスを調達した時に費やされた金額で評価します。購入した財が市民に提供されるまでの間にその交換価値の減少が観察されたならば、その減少分は測定され会計報告で開示されなければなりません。

資産の部

行政経営に有用な現預金等の資金および債権と、市民に供用を開始する途上にある建設仮勘定を計上しています。

未収交付税の計上

一般的な未収金の他に未収交付税を計上しています。

地方交付税法では特定の地方債の償還の金額も、交付税の算定の基礎となっています。地方交付税法の規定により期待される償還費を未収交付税として計上しました。

負債の部

市長の名において約束された支払が計上されます。

支払金利込みでの市債の計上

借入れに伴う支払利息は、借入れをした時点で確定します。市債企業債及び借入金については、支払予定の金利の現在価値を借入金に加算して計上しています。行政改革の成果は、余剰資金の増加となります。支払うべき金利を計上しておくことで、市債等の早期償還により支払わずにすんだ金利の影響を把握することができます。

更新引当金の計上

市民にとって今後も必要となる公共財であれば、継続して利用に供することができるようにしなければなりません。更新のための引当金を更新引当金として計上しています。なお、用途変更をした建物については更新の必要はないものとして、更新引当金を取崩しています。

債務負担行為

債務負担行為は、工事請負契約及び物件購入契約などについて翌年度以降に繰越す債務と、損失補償及び保険契約のように必ずしも財政に負担を与えないものがあります。

建設工事、備品の購入などで既に物件の引渡しを受けたもののうち、支払が終了していないものについては、今後の支払予定額を含めて市長の貸借対照表の資産に計上し、未払の債務を未払金として負債科目に計上しています。

監査について

会計報告が、市民が「良い市長」を見出すのに有効であれば、会計報告は市長の業績を評価するのに十分な信頼性を担保されなければなりません。企業の会計では、会計報告の信頼性を担保するために、監査が行われます。

監査は、お金の流れを記録した財務資料と、それが形となった現金・預金、有価証券、固定資産、また負債について棚卸をすることで、実際に存在していることと記録に漏れのないことを確認します。

この会計報告の信頼性を確保するためには、作成の基準となった公会計研究所の会計原則を理解する第三者の専門家による監査が必要となります。

本会計報告で報告する数値についての監査はしておりませんので、実在性、網羅性は担保されていません。

公会計研究所の会計方式による「市民の貸借対照表」と「市長の貸借対照表」は平成 21 年度、22 年度、23 年度、24 年度、25 年度と作成しております。その都度、より適切な数値となるように過年度分についても見直しをしております。このため各年度の報告書の間の数値に齟齬があることをご承知おきください。

『市民の貸借対照表』

と

『市長の貸借対照表』

大田原市民の貸借対照表 (市民 1 人当たり)

単位:円

	注記	平成 25 年度	平成 21 年度
資産の部			
土地	1	43,269	42,434
道路橋梁	2	697,110	672,860
構築物	3	732,789	663,666
建物	4	908,050	878,011
機械装置	5	57,617	46,787
車両	6	14,862	17,749
器具備品	7	16,403	19,460
資産合計		2,470,099	2,340,967
負債の部			
将来の税金		1,027,159	1,040,309
持分の部			
行政成果評価額		1,442,939	1,300,658
将来の税金・持分合計		2,470,099	2,340,967

注：各数値は端数処理しておりますので、合計額は必ずしも一致しません。

注記番号 8,9 は利用していません。

1 人当たりの「大田原市民の貸借対照表」と「大田原市長の貸借対照表」を作成するために、各勘定科目の金額を各年度末の市の人口で除しています。人口は総務省の公表する決算カードによっています。平成 24 年度から人口の集計のしかたが変更になりました。この報告書では住民基本台帳のうち日本人の人数を市民 1 人当たりの数値を算出するために利用しています。

単位:人	単位:人
平成 25 年度末	平成 21 年度末
72,479	74,089

大田原市長の貸借対照表 (市民 1 人当たり)

単位:円

	注記	平成 25 年度	平成 21 年度
資産の部			
現預金	10	118,689	94,648
未収金	11	82,170	87,869
棚卸資産	12	15,368	15,241
建設仮勘定	13	5,898	7,625
未収交付税	14	342,617	297,350
出資及び有価証券等	15	26,381	24,985
その他の資産	16	34,376	27,783
資産合計		625,500	555,501
将来の税金の部			
将来の税金		1,027,159	1,040,309
資産・将来の税金合計		1,652,659	1,595,810
負債の部			
未払金 等	17	64,038	69,944
賞与引当金	18	3,891	4,101
市債企業債及び借入金	19	770,270	764,873
退職給与引当金	20	78,081	83,086
更新引当金 ³	21	721,845	643,483
事務組合持分	22	14,536	30,324
負債合計		1,652,659	1,595,810

注：各数値は端数処理しておりますので、合計額は必ずしも一致しません。

³水道事業では事業を継続して提供するために、修繕引当金を計上しています。今年度よりこの修繕引当金を「市長の貸借対照表」の更新引当金に含めました。この処理は平成 21 年度に遡って適用していますので、平成 21 年度の更新引当金はこの金額相当が増加しています。

大田原市民の貸借対照表 (参考：総額)

		単位：千円	
	注記	平成 25 年度	平成 21 年度
資産の部			
土地	1	3,136,070	3,143,926
道路橋梁	2	50,525,833	49,851,489
構築物	3	53,111,794	49,170,318
建物	4	65,814,521	65,050,930
機械装置	5	4,176,037	3,466,437
車両	6	1,077,173	1,314,997
器具備品	7	1,188,847	1,441,780
資産合計		179,030,275	173,439,877
負債の部			
将来の税金		74,447,486	77,075,443
持分の部			
行政成果評価額		104,582,789	96,364,434
将来の税金・持分合計		179,030,275	173,439,877

注：各数値は端数処理しておりますので、合計額は必ずしも一致しません。

注記番号 8,9 は利用していません。

大田原市長の貸借対照表 (参考：総額)

		単位：千円	
	注記	平成 25 年度	平成 21 年度
資産の部			
現預金	10	8,602,487	7,012,390
未収金	11	5,955,630	6,510,107
棚卸資産	12	1,113,871	1,129,209
建設仮勘定	13	427,510	564,896
未収交付税	14	24,832,526	22,030,337
出資及び有価証券等	15	1,912,064	1,851,146
その他の資産	16	2,491,532	2,058,444
資産合計		45,335,621	41,156,529
将来の税金の部			
将来の税金		74,447,486	77,075,443
資産・将来の税金合計		119,783,107	118,231,972
負債の部			
未払金 等	17	4,641,394	5,182,060
賞与引当金	18	281,985	303,835
市債企業債及び借入金	19	55,828,377	56,668,669
退職給与引当金	20	5,659,201	6,155,724
更新引当金 ⁴	21	52,318,606	47,675,043
事務組合持分	22	1,053,544	2,246,641
負債合計		119,783,107	118,231,972

注：各数値は端数処理しておりますので、合計額は必ずしも一致しません。

⁴水道事業では事業を継続して提供するために、修繕引当金を計上しています。今年度よりこの修繕引当金を「市長の貸借対照表」の更新引当金に含めました。この処理は平成 21 年度に遡って適用していますので、平成 21 年度の更新引当金はこの金額相当が増加しています。

市民の貸借対照表に係わる注記

注記 1 土地

大田原市は、平成 21 年度の公有財産調査結果によると、19,585 筆の公有地を所有しています。このうち行政財産とされ行政運営の目的に利用されるものが 2,126 筆、行政目的の利用に充てられないことが確定し普通財産とされるものは 529 筆、道路・水路に利用されるものが 1,644 筆、土地の区分が未定義のものが 293 筆ありました。

「大田原市民の貸借対照表」では、行政財産とされた土地、また土地の区分が未定義の土地を大字別に面積を集計し年度ごとの増減を反映し、財政課による大字ごとの固定資産評価額の平均値を乗じて土地の評価額としました。

なお、普通財産に区分された土地は、「大田原市長の貸借対照表」の棚卸資産として計上しています。

大字ごとの集計で評価額の大きい地域は以下の通りです。

大字名称	平均 固定資 産税 評価額 ㎡/円	平成 25 年度		平成 21 年度	
		台帳地積 単位:㎡	評価額 単位:千円	台帳地積 単位:㎡	評価額 単位:千円
美原1丁目 計	3,006	139,302	418,741	139,869	420,446
美原3丁目 計	2,552	86,639	221,103	86,639	221,103
本町1丁目 計	3,018	65,917	198,938	66,020	199,249
堀之内 計	798	226,424	180,686	226,424	180,686
中田原 計	1,313	107,546	141,208	107,707	141,419
下石上 計	1,460	96,126	140,345	96,306	140,607
城山2丁目 計	2,785	38,503	107,231	38,703	107,786
その他		2,278,592	1,727,807	2,286,212	1,732,620
小計	1,032	3,039,050	3,136,060	3,047,879	3,143,916
大田原市社会福祉協議会	30	331	10	331	10
合計	1,032	3,039,381	3,136,070	3,048,210	3,143,926

注記 2 道路・橋梁

大田原市には、総延長 960km の道路があり、416 箇所に橋梁があり、2 箇所のトンネルがあります。平成 21 年度から、2,391m の道路の延伸がありました。

道路については m^2 当たり 8,470 円の積算単価、橋梁については m 当たり 369,842 円の積算単価、トンネルについては m 当たり 2,333,000 円の積算単価を乗じて、「大田原市民の貸借対照表」に計上しました。表中の 1 級道路は「都市計画決定された幹線街路」2 級道路は「都市計画決定された補助幹線街路」その他はこれ以外の道路です。明細は、次の通りです。

道路	実延長 m	道路敷面積 m^2	平成 25 年度 積算金額 千円	平成 21 年度 積算金額 千円
1 級	183,558	1,800,051	15,246,432	14,992,163
2 級	204,804	1,179,092	9,986,909	9,799,028
その他 ⁵	571,938	2,602,594	22,043,971	21,824,353
合計	960,300	5,581,737	47,277,312	46,615,543

橋梁	箇所数	道路敷延長 m	平成 25 年度 積算金額 千円	平成 21 年度 積算金額 千円
1 級	82	2,139	791,092	788,873
2 級	65	1,066	394,252	394,621
その他	269	3,213	1,188,302	1,177,577
合計	416	6,418	2,373,646	2,361,071

トンネル	箇所数	道路敷延長 m	平成 25 年度 積算金額 千円	平成 21 年度 積算金額 千円
1 級 (木佐美南方トンネル)	1	291	678,903	678,903
その他 (愛吉トンネル)	1	84	195,972	195,972
合計	2	375	874,875	874,875

道路・橋梁・トンネル計	50,525,833	49,851,489
-------------	------------	------------

⁵道路には、自歩道は含まれていません。

注記 3 構築物

構築物は上下水道の配管の他、高度処理浄化槽や自転車置場や物見櫓などが含まれます。建物共済基本データに掲載された共済対象から、構造及び用途により、構築物を抽出しました。水道事業会計の決算報告では、構築物の金額が計上されているのでその金額を利用しています。また、浄水場と家庭を結ぶ水道管、また家庭と下水処理場を結ぶ下水道管を構築物として計上しています。

建物共済基本データには、下水道の配管が含まれていないので、農集延長参考資料（平成 25 年度および平成 21 年度決算統計）、公共下水管延長参考資料（平成 25 年度および平成 21 年度決算統計）、特定地域生活排水（平成 25 年度および平成 21 年度決算統計）、特環下水延長参考資料（平成 25 年度および平成 21 年度決算統計）より把握した配管の総延長に積算単価を乗じて得た金額を加算し、「大田原市民の貸借対照表」の構築物として計上しています。

単位:千円

構築物 担当部	平成 25 年度		平成 21 年度	
	再調達価額	更新引当額	再調達価額	更新引当額
総合政策部(旧総務部)			1,810	1,011
市民生活部(旧 保健福祉部)	17,030	2,791	6,530	0
産業振興部(旧産業文化部)	6,070	2,833	6,760	1,352
建設部	4,100	1,025	24,700	41,167
下水道課	98,650	46,859	98,650	36,994
下水道課等	32,154,066	9,330,833	30,118,563	7,231,588
教育部(旧教育委員会)	133,400	89,996	133,040	112,124
消防本部	12,070	5,145	8,320	3,113
水道事業	20,686,408	5,846,957	18,771,497	4,507,112
市合計	53,111,794	15,326,438	49,169,870	11,934,460
外郭団体				
大田原市農業公社	0	0	448	448
合計	53,111,794	15,326,438	49,170,318	11,934,908

取得された構築物は、時の経過により利用できなくなります。その構築物が行政運営に必要ならば更新しなければなりません。建物共済基本データより抽出した構築物については、同表に記載された再調達価額（共済責任額）と関連

する建物の取得年度を利用して更新引当金の金額を求めました。

構築物の更新引当金は、「大田原市長の貸借対照表」に計上しています。

なお、建物共済基本データから、構築物として計上した対象の数は次の通りです。

構造別 件数	耐用年数	平成 25 年度	平成 21 年度
鋼鉄製のもの（ホース乾燥塔など）	15	11	14
コンクリート造のもの（受水槽など）	30	4	2
コンクリート造のもの（置場など）	40	4	4
コンクリート造の塀 他		2	1
合計		21	21

注記 4 建物

建物価格は、建物共済基本データに記載された建物 992 棟(平成 21 年度 977 棟)の取得価額を利用しました。水道事業会計については、その決算報告で建物の取得価格と減価償却累計額が計上されていますので、この建物の取得価額を「大田原市民の貸借対照表」の資産としての計上金額としました。

平成 23 年度は、須賀川小学校、須佐木小学校、黒羽中学校、両郷中学校、川西中学校が廃校になり、これに伴い黒羽給食センターもその役割を終えました。この他、親園地区公民館、大田原労働基準監督署、旧黒羽支所、消防本部が管理する詰所と器具置場が、本来の用途を終えました。旧須賀川小学校については、産業振興部が今後も映画撮影や宿初施設として利用します。

平成 24 年度は、寒井小学校、片田小学校、蜂巢小学校が、その役割を終えました。

本来の用途から外れた建物については、建物が除却されるまではその取得額を建物に計上しますが、更新引当金については、更新の必要がなくなったとして取崩しています。

担当部	平成 25 年度		平成 21 年度	
	取得価額	更新引当額	取得価額	更新引当額
総合政策部 (旧総務部)	1,776,070	314,608	1,830,460	382,171
財務部	5,757,130	2,312,999	1,261,730	2,381,397
保健福祉部	2,517,740	772,823	2,729,800	1,244,825
市民生活部 (保健福祉部より分部)	472,150	204,045		
産業振興部	3,430,390	1,715,194	13,920,380	4,901,143
建設部	4,525,390	3,517,597	4,473,420	3,459,938
水道部 (下水道課)	1,326,010	310,036	1,300,420	254,747
教育部 (旧教育委員会)	45,018,590	23,004,764	38,662,270	18,729,772
消防本部	562,890	256,642	495,220	226,432
水道事業	428,161	98,207	376,240	78,910
市合計	65,814,521	32,506,916	65,049,940	31,659,335
外郭団体				
大田原市農業公社			990	805
市・外郭団体合計	65,814,521	32,506,916	65,050,930	31,660,140

各部の取得価格には用途変更をした下記の建物が含まれています。

担当部	金額 (千円)	用途変更となった建物
総合政策部 (旧総務部)	14,200	旧黒羽支所
財務部	4,348,300	旧黒羽給食センター,旧黒羽支所, 旧黒羽中学校,旧須佐木小学校,旧川西中学校,旧大田原労働基準監督署 旧寒井児童館,旧寒井小学校,旧片田小学校,旧蜂巢小学校
産業振興部	295,810	旧須賀川小学校
教育部	984,060	旧親園地区公民館,旧須賀川小学校学校開放施設 旧両郷中学校
消防本部	8,150	旧 3 - 3 詰所, 旧 5 - 4 器具置場, 旧 6 - 3 器具置場
	<u>5,650,520</u>	

構造別建物数

構造別	耐用年数	平成 25 年度 ⁶				平成 21 年度
		棟数	用途変更	水道会計	棟数合計	棟数
鉄筋コンクリート造	50	198	8	43	249	205
鉄骨造	41	303	38		341	322
石造	41	6			6	9
コンクリートブロック	38	155	6		161	152
土蔵造	34	3			3	1
木造	24	213	35	1	249	254
木造モルタル造	22	22	5	2	29	34
合計		900	92	46	1,038	977

⁶ 本年度より用途変更した資産も表記しております。

注記 5 機械及び装置

機械装置は、水道事業の貸借対照表で計上されている機械及び装置のほかに量水器をあわせて機械装置として計上しています。またキュービクル（高圧受電設備）と下水道事業で利用する屋外ポンプ等を計上しています。

水道事業以外の機械装置については、取得金額および取得年度の記録はありません。このため、建物共済基本データの共済責任金額を再調達金額としました。また取得日は、収容されている建物と同時に取得されたものとして、更新引当金の計算をおこないました。

また機械及び装置に係わる更新引当金を、「大田原市長の貸借対照表」の負債に計上しています。

機械及び装置	平成 25 年度		平成 21 年度	
	再調達価額	更新引当額	再調達価額	更新引当額
総務部	131,170	39,365	83,730	59,817
財務部	66,420	57,656	63,420	61,420
財務部扱 用途変更	17,340			
保健福祉部	29,870	24,310	120,850	54,040
市民生活部 (保健福祉部より分部)	6,030	6,030		
産業振興部	160,010	140,562	441,620	390,756
建設部	18,000	18,000	15,750	15,750
水道部(下水道課)	551,770	473,059	538,270	319,479
教育部(旧教育委員会)	1,176,980	1,052,888	538,580	317,505
消防本部	63,060	57,569	64,910	50,642
水道事業	1,955,387	862,980	1,596,218	740,317
市合計	4,176,037	2,732,419	3,463,348	2,009,725
外郭団体				
大田原市農業公社	0	0	3,089	2,953
合計	4,176,037	2,732,419	3,466,437	2,012,678

注記 6 車両

車両は、市の保有する車両に外郭団体の車両の金額を加算して車両に計上しています。市の保有する車両は、車両共済リストによると 239 台（決算書では 262 台）、平成 21 年度は 265 台（決算書では 277 台）でした。

車両の耐用年数は、地方公営企業法施行規則により軽自動車は 4 年、その他の車両は 5 年としました。連結対象とした組織では 270 台（平成 21 年度 297 台）の車両を保有していますが内 255 台（平成 21 年度 214 台）の車両が耐用年数を超過して利用されています。

車両の更新引当金も、「大田原市長の貸借対照表」の負債に計上しています。

平成 25 年度 車両	取得価格	更新引当額	単位:千円		単位:台 償却済 台数
			差引	保有 台数	
一般車両	241,630	210,644	30,986	157	153
消防車両	428,560	329,274	99,286	53	57
バス	376,616	356,518	20,097	29	26
市合計	1,046,806	896,436	150,369	239	236
外郭団体					
那須野が原文化振興財団	1,134	1,129	5	2	2
大田原市管理公社	1,539	1,539	0	1	1
大田原市農業公社	2,056	2,045	11	3	2
大田原市社会福祉協議会	25,638	21,561	4,077	25	14
外郭団体合計合計	30,368	26,275	4,093	31	19
市・外郭団体合計	1,077,173	922,711	154,462	270	255

平成 21 年度 車両	取得価格	更新引当額	単位:千円		単位:台 償却済 台数
			差引	保有 台数	
一般車両	414,058	332,748	81,309	173	137
消防車両	465,260	386,750	78,510	60	41
バス	399,101	286,657	112,444	32	16
市合計	1,278,419	1,006,156	272,263	265	194
外郭団体					
那須野が原文化振興財団	945	908	37	2	2
ふれあい学習振興財団	2,016	1,956	60	1	0
大田原市管理公社	1,539	1,385	154	1	1
大田原市農業公社	3,349	2,492	857	3	2
大田原市社会福祉協議会	28,729	26,910	1,819	25	15
外郭団体合計合計	36,578	33,651	2,927	32	20
市・外郭団体合計	1,314,997	1,039,807	275,190	297	214

注記 7 器具備品

各施設に備付けてある機材や印刷機、望遠鏡や体育用具等を器具備品として計上しています。器具備品についての台帳は作成されていません。共済の対象となっている器具備品について、建物共済基本データに掲載された共済金額を再調達価額として集計しました。取得年度は、収容されている建物の取得あるいは修繕があった時期に取得されたものとして更新引当金の計算をおこないました。

水道事業会計および外郭団体の決算報告には、工具器具及び備品としての計上があります。この金額を、建物共済基本データに掲載された器具備品に加算しました。水道事業会計以外の更新引当金も、建物と同様に「大田原市長の貸借対照表」の負債に計上しています。

単位:千円

器具備品 担当部	平成 25 年度		平成 21 年度	
	再調達価額	更新引当額	再調達価額	更新引当額
総務部	55,240	53,040	51,910	43,686
財務部 ⁷ 扱 用途変更	344,500		2,130	2,130
保健福祉部	153,880	153,363	111,360	92,552
市民生活部(保健福祉部より分部)	2,240	2,240		
産業振興部	65,980	65,980	170,010	166,118
建設部	600	600	1,600	800
教育部(旧教育委員会)	447,150	444,394	1,043,080	622,910
水道事業	9,380	6,925	12,696	11,219
市合計	1,078,970	726,542	1,392,786	939,415
外郭団体				
那須野が原文化振興財団	94,704	1,266	401	388
ふれあい学習振興財団			22,569	19,104
大田原市管理公社	0	0	509	458
大田原市農業公社	0	0	5,163	4,833
大田原市社会福祉協議会	6,885	5,756	12,372	10,745
大田原地域職業訓練センター 管理公社	8,288	7,978	7,982	7,601
外郭団体合計合計	109,877	15,000	48,994	43,130
市・外郭団体合計	1,188,847	741,542	1,441,780	982,545

⁷ 用途変更された須賀川小学校、須佐木小学校などに収蔵されている資産です。

市長の貸借対照表に係わる注記

注記 10 現預金

現預金は、現金・預金及び使途が特定される基金から構成されます。

現預金は、窓口で取扱われる現金と当座の出金に備えるための預金、更に特定の支払に備えるため基金として預けている資金があります。

平成 25 年度末、21 年度末の窓口の現金及び出金に備えるための預金残高は次の通りでした。

単位:千円

現預金 残高内訳	平成 25 年度	平成 21 年度
一般会計及び特別会計	7,085,549	5,288,751
水道事業会計	1,183,507	953,067
合計	8,269,056	6,241,818
外郭団体		
那須野が原文化振興財団 ⁸	44,319	190,034
財団法人 大田原市ふれあい学習振興財団		32,085
財団法人 大田原市管理公社	38,136	41,821
財団法人 大田原市農業公社	63,410	109,601
社会福祉法人 大田原市社会福祉協議会 ⁹	181,070	391,551
職業訓練法人 大田原地域職業訓練センター管理公社	6,496	5,480
外郭団体合計	333,431	770,572
現預金合計	8,602,487	7,012,390

基金は、目的を特定して現金や銀行預金、また必要に応じて最も確実かつ有利な有価証券により運用されます（有価証券の残高は注記 15 をご覧ください）。資金の運用利回りは 0.16%（平成 21 年度 0.32%）でした。基金は、条例により積立てられますので、目的外の利用には市議会の承認が必要になります。各基金の残高及び条例に定められた目的は以下の通りです。

なお、東日本大震災復興推進基金と公共施設整備等基金は、平成 24 年 3 月に設置され、地域の元気臨時交付金基金は、25 年 9 月に設置されました。

⁸退職にかかわる引当資産 15,178(平成 21 年度 12,515) 千円、平成 21 年度についてはパイプオルガン基金 54,805 千円を含みます

⁹退職にかかわる引当資産 106,603(平成 21 年度 91,677)千円を含みます。

基金名	基金の目的
財政調整基金	年度間の財源調整を行い、財政の健全性を確保するため。
スクラム基金	高齢者等の保健福祉の増進と地域福祉の向上に資する事業の財源に充てるため。
国民健康保険財政調整基金	国民健康保険の保険財政を健全に維持するため。
減債基金	市債の償還及び市債の適正な管理に必要な財源を確保するため。
土地開発基金	公用若しくは公共用に供する土地又は公共の利益のために取得する必要がある土地をあらかじめ取得することにより、事業の円滑な執行をはかるため。
あすなろ基金	児童生徒の表彰と青少年の国内外の交流に関する事業に必要な財源を確保し、将来にわたり事業の円滑な執行を図るため。
介護保険財政調整基金	介護保険の保険財政を健全に維持するため。
奨学基金	奨学資金の貸与に関する事務を円滑かつ効率的に行うため。
スポーツ文化振興基金	市民スポーツ及び文化の振興に資する事業の財源に充てるため。
合併振興基金	市民の連帯の強化及び地域の振興に必要な経費の財源に充てるため。
中山間地域農村環境保全基金	中山間地域の農村環境を形成する土地改良施設等の適正な保全に資する事業の財源に充てるため。
子育て支援基金	明日を担う子どもを、安心して生み、健やかに育てるために必要な事業の財源に充てるため。
大学誘致基金	大学等の高等教育機関の円滑な誘致を推進するため。
国民健康保険出産費貸付基金	出産育児一時金の貸付けに関する事務を円滑かつ効率的に行うため。なお、設置金額は 300 万円である。
高額療養費資金貸付基金	高額療養費資金貸付けに関する事務を円滑かつ効率的に行うため。なお、設置金額は 1,000 万円である。
収入印紙等購入基金	栃木県収入証紙の購入及び売りさばきのため。
高額介護サービス費貸付基金	高額介護サービス資金貸付けに関する事務を円滑かつ効率的に行うため。なお、設置金額は 100 万円である。
介護保険財政調整基金	介護保険の保険財政を健全に維持するため。
東日本大震災復興推進基金	東日本大震災からの復興を図るための事業の財源に充てるための基金（平成 24 年 3 月設置）

基金名	基金の目的
公共施設整備等基金	共施設の整備等に要する経費の財源に充てるための基金 (平成 24 年 3 月設置)
地域の元気臨時交付金基金	地域の元気臨時交付金(地域経済活性化・雇用創出臨時交付金)の対象となる事業の円滑な実施に資するための基金 (平成 25 年 9 月設置)

各基金の年度末残高明細

単位:千円

基金名	平成 25 年度	平成 21 年度
財政調整基金	2,008,748	830,878
スクラム基金	652,003	651,203
国民健康保険財政調整基金	386,248	385,092
減債基金	311,053	110,400
土地開発基金	251,412	238,993
あすなろ基金	102,018	102,018
介護保険財政調整基金	87,103	176,479
奨学基金	85,605	85,605
スポーツ文化振興基金	76,572	70,572
合併振興基金	16,905	1,016,675
中山間地域農村環境保全基金	14,962	12,212
子育て支援基金	13,357	15,370
大学誘致基金	13,078	13,016
国民健康保険出産費貸付基金	3,000	3,000
高額療養費資金貸付基金	2,325	8,018
収入印紙等購入基金	1,862	—
高額介護サービス費貸付基金	1,000	1,000
介護従事者処遇改善基金		11,205
東日本大震災復興推進基金	99,988	—
公共施設整備等基金	400,310	—
地域の元気臨時交付金基金	282,344	
	4,809,893	3,731,736

注：各数値は端数処理しておりますので、決算書とは必ずしも一致しません。

注記 11 未収金

未収金は、請求権が確立した時点で認識しました。

単位:千円

	平成 25 年度			平成 21 年度		
普通会計	債権金額	回収不能 見込額	回収 不能率	債権金額	回収不能 見込額	回収 不能率
出納整理期間中 収入分	5,542,047			5,888,663		
奨学資金貸付金	2,697	0	0%	2,517	0	0%
個人市民税	66,052	10,436	16%	100,942	34,199	34%
法人市民税	2,833	1,343	47%	4,668	2,039	44%
固定資産税	90,108	32,952	37%	173,057	62,318	36%
軽自動車税	3,754	1,267	34%	4,496	1,798	40%
都市計画税	5,997	2,362	39%	11,707	4,890	42%
負担金	1,821	572	31%	3,647	809	22%
使用料	885	254	29%	2,374	358	15%
財産収入	62		0%	269	0	0%
諸収入	191		0%	489	0	0%
普通会計合計	5,716,447	49,186	1%	6,192,829	106,411	2%
特別会計						
国民健康保険事業費	229,458	49,884	22%	332,982	29,103	9%
介護保険	7,862	2,922	37%	7,541	1,946	26%
後期高齢者医療保険	3,021	207	7%	2,992	0	0%
下水道事業特別会計	5,544	2,286	41%	7,844	3,073	39%
農業集落排水事業	696	33	5%	504	60	12%
水道事業会計	80,960		0%	37,813	0	0%
特別会計合計	327,541	55,332	17%	389,676	34,182	9%
外郭団体						
那須野が原文化振興財団	343			823		
大田原市農業公社				2,484		
大田原市社会福祉協議会	15,817			64,888		
外郭団体合計	16,160			68,195		
未収金合計	6,060,148	104,518	2%	6,650,700	140,593	2%
貸倒引当金	-104,518			-140,593		
貸借対照表計上額	5,955,630			6,510,107		

また、未収税金は税金の賦課が決定された時点で認識しました。未収金については、回収可能額で計上しています。なお、未収金及び未収税金の貸倒引当

金として、当該年度の不納欠損額と同じ金額を貸倒引当金として控除しています。

出納整理期間中の収入分には、出納整理期間中に発行された 730,100 千円(平成 21 年度 2,306,000 千円)の市債が含まれています。

注記 12 棚卸資産

土地は売却可能な普通財産に計上した土地です。平成 21 年度の公有財産調査結果により普通財産とされた 529 筆について、年度毎の増減を反映し、財政課による大字ごとの固定資産評価額の平均値を乗じて土地の評価額としました。

貯蔵品は水道事業において、送・配水管などの緊急補修を目的として保有される仕切弁や管などの機材です。

棚卸資産内訳	単位:千円	
	平成 25 年度	平成 21 年度
土地 普通財産	1,106,753	1,117,795
貯蔵品	7,118	11,414
合計	1,113,871	1,129,209

大字ごとに集計した普通財産である土地の評価は次の通りでした。

大字名称	平均 固定資産税 評価額 m ² /円	平成 25 年度		平成 21 年度	
		台帳地積 単位:m ²	評価額 単位:千円	台帳地積 単位:m ²	評価額 単位:千円
北野上	393	1,182,385	464,677	1,182,385	464,677
若草2丁目	1,951	74,180	144,725	74,180	144,725
湯津上	368	326,132	120,017	326,132	120,017
佐久山	614	65,654	40,311	65,654	40,311
山の手2丁目	2,663	12,553	33,429	12,553	33,429
堀之内	798	40,226	32,101	40,226	32,101
久野又	479	58,889	28,208	58,889	28,208
蛭田	491	49,015	24,066	49,015	24,066
その他		424,750	219,219	420,928	230,262
合計		2,233,784	1,106,753	2,229,962	1,117,795

注記 13 建設仮勘定

建設仮勘定は、建設または製作過程にある固定資産にかかわる支出を集計する勘定科目です。完成するとその金額を当該固定資産に振替え、各固定資産の金額を構成します。複式簿記を利用していれば、支出時に計上された金額を建設仮勘定の元帳から把握できます。

複式簿記を利用していないので、一般会計については各会計年度中に完成しなかった事業の支出済額のうち、建設仮勘定に相当するものを選んで集計し、水道会計については建設仮勘定の金額を集計して計上しています。

		単位:千円	
建設仮勘定	内訳	平成 25 年度	平成 21 年度
普通会計		427,510	563,516
水道会計		0	1,380
	合計	427,510	564,896

		単位:千円
平成 25 年度 普通会計建設仮勘定	内訳	残高
道整備交付金事業費		176,796
社会資本整備総合交付金事業費(道路)		140,797
3・3・2号大田原野崎線道路改良事業費		37,239
市道整備事業費		21,564
森林整備林道事業費		12,572
特定環境保全公共下水道建設費		11,800
道路維持費		9,979
その他		16,763
	普通会計合計	427,510

		単位:千円
平成 21 年度 普通会計建設仮勘定	内訳	残高
黒羽水処理センター建設事業費		246,830
中央通り金灯籠地区整備事業費		142,464
野崎駅周辺地区整備事業費		67,282
黒羽運動公園テニスコート整備事業費		45,400
黒羽統合中学校校舎建設事業費		61,540
	普通会計合計	563,516

注記 14 未収交付税

大田原市は、地方交付税の交付を受けています。地方交付税は、大田原市が総務省に提出した資料により算定した基準財政需要額と基準財政収入額から算定されます。基準財政需要額が基準財政収入額を超過していた場合に、その差額を補填するために交付されます。大田原市の財政が改善すると交付税の額は減少します。また基準財政収入額が基準財政需要額を超えると交付は止まります。

各年度末で、基準財政需要額に算入されることが期待される金額を未収交付税として資産に計上しました。未収交付税の計算対象は、各年度末までに発行された地方交付税法第12条及び附則5条において基準財政需要額を合理的に算定するための経費とされる地方債と合併特例債としました¹⁰。出納整理期間中に発行された市債（平成25年度730,100千円、平成21年度2,306,600千円）は、含まれません。

基準財政需要額の測定のために算入される各会計年度の地方債にかかわる算入額の計算は、次の式によります。

$$\text{基準財政需要額} = \text{測定単位} \times \text{単位費用} \times \text{補正係数}$$

測定単位と単位費用は毎年改訂される地方交付税法により変更されます。補正係数も毎年改訂される普通交付税に関する省令により変更されます。この報告書では、補正係数の数値を1として計算しました。

測定単位としては当該年度における元利償還金を測定単位とするものと、発行時の借入金額を測定単位とするものがあります。

元利償還金を測定単位とする地方債

当該年度における元利償還金を測定単位とする地方債にかかわる未収交付税

¹⁰「市町村の合併の特例に関する法律旧法 昭和40年法律第6号 失効 平成17年4月1日」11条第1項で、「市町村の合併に伴い臨時に増加する行政に要する経費」を基準財政需要額に算入するとしています。

那須郡湯津上村と黒羽町を平成17年に編入し際に発行した合併特例債を対象としました。

「合併特例事業に係る各種要綱等」（平成14年12月4日総行市第330号）

<http://www.city.konan.shiga.jp/gappei/kyougikai01/kaisai/012/pdf/betu01.pdf>

（滋賀県湖南市 平成27年8月25日現在）

「合併特例事業推進要綱の改正について」（平成18年3月31日総行合第16号 総務事務次官通知 http://www.soumu.go.jp/main_content/000165318.pdf（総務省 平成27年8月25日現在）

は、各年度以降の元利償還金額を、平成 25 年度の運用利回（0.16%（平成 21 年度 0.32%））により期日ごとに割引いて求めた年度末現在の価値に、地方交付税法に記された単位費用を乗じて得た金額を未収交付税額としました。

借入金額を測定単位とする地方債

発行時の借入金額を測定単位とする地方債にかかわる未収交付税額は、発行時の借入金額に地方交付税法に記された単位費用を乗じて得た各年度末以降から償還期限までの金額を平成 25 年度の運用利回（0.16 %（平成 21 年度 0.32%））により期日ごとに割引いて求めた年度末現在の金額の合計としました。

未収交付税の継続記録を備えることで、未収交付税として計上した金額が、当初の期待通り回収されたのかを検証することができます。

未収交付税の明細は次の通りです。

当該年度における元利償還金を測定単位とする地方債				単位:千円
平成 25 年度未収交付税	未償還元金	未償還元利金の 割引金額	交付税 算入割合	未収交付税 計上額
市町村合併特例事業	11,635,444	11,958,191	70%	8,370,734
辺地対策事業	208,243	213,372	80%	170,698
市町村合併推進事業	115,820	118,120	50%	59,060
一般公共事業 (補正予算債 H10 年度発行)	5,773	6,085	80%	4,868
小計	11,965,280	12,295,768		8,605,359

発行時の借入金額を測定単位とする地方債			単位:千円
平成 25 年度未収交付税	未償還元金	割引前 未収交付税額	未収交付税 計上額
臨時財政対策債	13,356,181	15,536,605	15,141,660
減税補てん債	910,573	909,322	895,601
減収補てん債 計	190,500	78,774	77,541
臨時税収補てん債	126,427	113,172	112,365
一般公共事業(財源対策債)	0	0	0
一般公共事業(補正予算債)	0	0	0
小計	14,583,681	16,637,873	16,227,167
未収交付税計上額			24,832,526

当該年度における元利償還金を測定単位とする地方債				単位:千円
平成 21 年度未収交付税	元金	未償還元利金の 割引金額	交付税 算入割合	未収交付税 計上額
市町村合併特例事業	8,607,960	9,068,614	70%	6,348,030
辺地対策事業	542,585	561,673	80%	449,339
市町村合併推進事業	426,408	443,415	50%	221,707
補助災害復旧事業	43,389	43,617	95%	41,436
一般公共事業 (補正予算債 H10 年度発行)	9,977	10,836	80%	8,669
小計	9,630,319	10,128,155		7,069,181

発行時の借入金額を測定単位とする地方債				単位:千円
平成 21 年度未収交付税	未償還元金	割引前 未収交付税額	未収交付税 計上額	
臨時財政対策債	8,056,890	12,742,713	12,374,190	
減税補てん債	1,603,109	2,015,343	1,979,036	
減収補てん債 計	272,860	324,709	317,416	
臨時税収補てん債	253,218	216,579	213,493	
一般公共事業(財源対策債)	98,860	61,820	60,742	
一般公共事業(補正予算債)	18,107	16,565	16,280	
小計	10,303,044	15,377,729	14,961,157	
未収交付税計上額			22,030,337	

なお、借入金額を基準にする交付税の単位費用は、各年度で次の通りの変動がありました。これらの変動は、未収交付税の計算で反映しています。

地方交付税法 別表第一での表記		名称	千円につき				
			25 年度	24 年度	平成 23 年度	22 年度	21 年度
十六	臨時財政対策債償還費	臨時財政対策債	66 円	67 円	68 円	69 円	69 円
十四	減税補てん債償還費	減税補てん債	85 円	89 円	89 円	90 円	92 円
十	地方税減収補てん債償還費	減収補てん債	24 円	24 円	63 円	67 円	70 円
十五	臨時税収補てん債償還費	臨時税収補てん債	53 円	53 円	53 円	53 円	53 円
十三	財源対策債償還費	一般公共事業(財源 対策債)	54 円	56 円	58 円	59 円	62 円
九.2	補正予算債償還費	一般公共事業(補正 予算債)	55 円	55 円	56 円	56 円	56 円

注記 15 出資及び有価証券等

連結の対象とはならない一部事務組合や公益法人等への出資、基金の運用として購入した有価証券及び電話加入権を計上しています。

出資及び有価証券等 内訳	単位:千円	
	平成 25 年度	平成 21 年度
有価証券	1,784,499	1,424,434
出資金	81,758	426,164
持分法適用会社株式	45,259	
電話加入権	548	548
合計	1,912,064	1,851,146

有価証券

有価証券は、土地開発基金と合併振興基金の各基金が運用する国債と公募地方債です。国債は平成 23 年 6 月 20 日に満期償還となりましたので平成 25 年度末の残高はありません。

有価証券 明細	単位:千円		備考
	平成 25 年度	平成 21 年度	
国債	0	239,705	土地開発基金
公募地方債 (千葉県・大阪府・埼玉県等)	1,784,499	1,184,729	合併振興基金
合計	1,784,499	1,424,434	

出資金

大田原市の出資の主な変動は、次の通りでした。

「栃木県森林整備公社」には、22 年度中に 900 千円が追加されたましたが、25 年度中に解散し、全額返還を受けました。

「ふるさと市町村圏基金事業」への出捐金 342,806 千円は、23 年度に全額返済されました。「(株) 大田原まちづくりカンパニー」にたいしては 30,000 千円が、追加出資されています。これにより持分比率が増加したので、持分法適用会社としました。

当初の出資額で計上するためには、出資先が健全な財政運営をしていることが前提となります。

各明細は次の通りです。

出資先	単位:千円	
	平成 25 年度	平成 21 年度
栃木県農業信用基金協会出資金	15,540	15,540
栃木県信用保証協会出捐金	16,884	16,884
栃木県環境保全公社出捐金	61	61
栃木県漁業信用基金協会出資金	250	250
栃木県農業振興公社出捐金	14,822	14,822
栃木県下水道公社出捐金	311	311
栃木県森林整備公社出捐金	0	600
とちぎ健康福祉協会出捐金	880	880
県シルバー人材センター連合会出捐金	320	320
栃木県林業従業者育成確保基金拠出金	15,829	15,829
栃木県国際交流協会出捐金	1,898	1,898
とちぎ県産品振興協会基金財産出捐金	530	530
栃木県暴力追放県民センター出捐金	4,031	4,031
ふるさと市町村圏基金事業出捐金	－	342,806
栃木県腎臓バンク出捐金	2,444	2,444
(財)栃木県建設技術センター出捐金	207	207
地方公共団体金融機構出資金	5,800	5,800
砂防フロンティア整備推進機構出捐金	120	120
(株)大田原まちづくりカンパニー出資金	その他の投資として計上	1,000
大田原市森林組合出資金	1,831	1,831
合計	81,758	426,164

持分法適用会社株式

株式会社 大田原まちづくりカンパニー

(株)大田原まちづくりカンパニー(資本金 100,000 千円)は、平成 24 年度に増資をおこない、大田原市は 30,000 千円の増資に応じました。これにより出資割合が 10%から 31%に増加しました。出資比率が増加したので平成 24 年度より同社の株式は、出資及び有価証券の内訳表示として持分法による評価をおこなっています。

同社は、25 年度末で 49,362 千円の損失を計上していますので、大田原市の持分に応じた評価損 15,302 千円を除いた金額を、市長の貸借対照表への計上金額としました。

株式会社 大田原ツーリズム

株式会社 大田原ツーリズムは、平成 24 年 7 月 17 日に設立された、農家民泊・体験プログラム・体験旅行のコーディネートを業務とする会社です。大田原市が、発起人となり当初 54,500 千円の内 31,000 千円を出資しました。出資割合は、50%を超えていますが、利益を目的とする株式会社ですので、同社の株式は、連結対象とはせず、出資及び有価証券の内訳表示として「持分法適用会社株式」として、持分法による評価をおこないました。

平成 25 年度は、10,500 千円の増資があり期末の資本金は、65,000 千円となり、大田原市は、平成 25 年度期末で、50,000 千円¹¹の出資となりました。大田原市の出資比率は、77%となりました。同社は、25 年度末で 26,571 千円の損失を計上し、繰越損失は、26,571 千円となりました。大田原市の持分に應じたこの繰越損失 20,439 千円を除いた金額を、市長の貸借対照表への計上金額としました。

平成 25 年度末		単位:千円		
出資先	出資割合	出資額	投資損益	平成 25 年度
(株)大田原まちづくりカンパニー ¹²	31%	31,000	-15,302	15,698
(株)大田原ツーリズム	77%	50,000	-20,439	29,561
合計		81,000	-35,741	45,259

¹¹ 平成 26 年 11 月の「大田原市民の貸借対照表 大田原市長の貸借対照表」では、市の出資額を 30,000 千円、持ち株比率を 55%と誤記していました。ここで改めます。

¹² (株) 大田原まちづくりカンパニーは、自己株式 1,900 千円を保有していますが、持分法の計算過程では、これを除いて計算しています。

注記 16 その他の資産

その他の資産には、市が行った貸付金と長期滞留債権を計上しています。

その金額はそれぞれ下記の通りです。

その他の資産 内訳	単位:千円	
	平成 25 年度	平成 21 年度
貸付金	1,476,184	927,688
長期滞留債権	1,014,290	1,130,756
前払費用等（水道事業）	1,058	
合計	2,491,532	2,058,444

貸付は次の内容で行われています。

貸付金	単位:千円		参考 金利
	平成 25 年度	平成 21 年度	
大田原市奨学資金貸付金	719,697	574,429	無利子
地域総合整備資金貸付	500,000	—	無利子
保留床取得等資金貸付	230,000	—	無利子
下水道受益者負担金	18,812	39,277	
高額療養費資金貸付基金	7,675	1,982	
椿寿荘	—	12,000	
大田原市土地開発基金	—	300,000	
合計	1,476,184	927,688	

大田原市奨学資金貸付金は、経済的理由によって修学困難な者に対して市が無利子で月額 12,000 円から 60,000 円を高校生、大学生、大学院生に貸付けるものです。

地域総合整備資金貸付は、平成 24 年 7 月に開院した那須赤十字病院に対する貸付で償還期間は 4 年無利子となっています。

保留床取得等資金貸付は、平成 25 年にオープンした「トコトコ大田原」を所有する株式会社 大田原まちづくりカンパニーに対する貸付で償還期間は 30 年無利子となっています。

長期滞留債権については、各科目の債権金額について見込まれる回収不能額を差引いて計上しました。その内訳は次の通りです。

長期滞留債権	平成 25 年度			平成 21 年度		
	債権金額	回収不能 見込額	回収 不能率	債権金額	回収不能 見込額	回収 不能率
単位:千円						
普通会計						
奨学資金貸付金	6,849	0	0%	4,169	0	0%
個人市民税	162,114	25,614	16%	176,774	59,891	34%
法人市民税	6,669	3,161	47%	11,007	4,809	44%
固定資産税	443,950	162,353	37%	526,333	189,533	36%
軽自動車税	8,958	3,023	34%	9,372	3,747	40%
都市計画税	31,213	12,295	39%	33,020	16,299	49%
負担金	7,856	2,467	31%	9,039	2,005	22%
使用料手数料	1,685	254	15%	3,022	455	15%
財産収入				7	0	0%
普通会計合計	669,294	209,167	31%	772,743	276,739	36%
特別会計						
国民健康保険事業	700,554	152,300	22%	689,197	60,236	9%
介護保険	7,932	2,948	37%	7,108	1,834	26%
後期高齢者医療特別会計	993	68	7%	517	0	0%
特別会計合計	709,479	155,316	22%	696,822	62,070	9%
合計	1,378,773	364,483		1,469,565	338,809	
回収不能見込額	-364,483			-338,809		
長期滞留債権計上額	1,014,290			1,130,756		

注記 17 未払金 等

出納整理期間中の支払額を未払金に計上するとともに、水道事業で計上している未払金、外郭団体で計上している未払金、前受金、預り金等をこの勘定で計上しています。

				単位:千円
平成 25 年度 未払金等	未払金	前受金	預り金等	合計
普通会計 出納整理期間支払額	4,405,098	0	0	4,405,098
水道事業会計	181,308	0	0	181,308
一般会計合計	4,586,405	0	0	4,586,405
外郭団体				
那須野が原文化振興財団	6,304	4,723	457	11,484
大田原市管理公社	27,801	0	335	28,136
大田原市農業公社	2,700	0	210	2,910
大田原市社会福祉協議会	6,620	0	5,839	12,459
外郭団体合計	43,426	4,723	6,841	54,989
合計	4,629,831	4,723	6,841	4,641,394

				単位:千円
平成 21 年度 未払金等	未払金	前受金	預り金	合計
普通会計 出納整理期間支払額	4,605,278	0	0	4,605,278
水道事業会計	478,557	0	0	478,557
一般会計合計	5,083,836	0	0	5,083,836
外郭団体				
那須野が原文化振興財団	677	3,145	493	4,315
ふれあい学習振興財団	1,332	0	113	1,445
大田原市管理公社	6,899	0	178	7,077
大田原市農業公社	34,962	0	382	35,344
大田原市社会福祉協議会	47,555	0	2,489	50,044
外郭団体合計	91,424	3,145	3,655	98,224
合計	5,175,260	3,145	3,655	5,182,060

注記 18 賞与引当金

職員の夏の賞与の支給に備えて、12 月から 3 月までの期間に対応する金額を計上しています。

		単位:千円	
賞与引当金 明細		平成 25 年度	平成 21 年度
一般会計及び特別会計			
普通会計		256,304	276,399
国民健康保険事業費特別会計		5,768	6,132
介護保険特別会計		8,558	8,093
水道事業会計		4,850	5,169
下水道事業特別会計		6,242	7,812
農業集落排水事業特別会計		263	230
	小計	281,985	303,835
外郭団体		0	0
	合計	281,985	303,835
	職員数 ¹³	627	668
	職員一人当たり引当額	450	455

¹³大田原市行政組織図兼行政組織別職員数（各年度 5 月 1 日現在）から該当の職員数を算出しました。

注記 19 市債企業債及び借入金

予定支払利息込みで市債及び企業債の計上

大田原市は、普通会計、下水道事業、農業集落排水事業、水道事業において市債及び企業債を発行しています。総務省方式に従って作成された貸借対照表では、借入の元金のみを貸借対照表に計上しています。

行政改革の成果は、余剰資金の増加となります。増加した資金は減債基金に積立てられたり、減税の原資となりますが、巨額の公債を抱える自治体の場合は、有利子負債を減らす選択をします。減債積立金として、資金を金融機関に預けても、市債及び企業債を借入れたことで発生する支払利率を上回る金利は期待できないからです。

市政運営を引継いだ市長には、市債及び企業債の早期償還をおこなったり、借換をおこない金利を安くするという選択はありますが、発行を取りやめるという選択はありません。前任者の残した支払の約束を継承します。利率は、市債及び企業債を発行する段階で確定します。そこで、「市長の貸借対照表」では、平成 25 年度末、21 年度末の公債を元利合計により掲記しました。

普通会計・下水道事業・農業集落排水事業の金利の算定には、市の作成した公債台帳から支払予定の金利を支払期日ごとに集計しています。水道事業については異なった管理システムを利用しているので、平成 25 年度末、21 年度末に発行された市債及び企業債ごとの残高、返済期間、支払金利から支払期日ごとの金利を算定しました。

計算においては、出納整理期間中に発行された普通会計 730,100 千円（平成 21 年度 2,306,000 千円）の市債は、除いています。

算定された金利は、長期にわたって支払われます。大田原市では、借入を行う一方で、66 億円(平成 21 年度 51 億円)の資金を預金 749 億円(平成 21 年度 37 億円)と有価証券 17 億円(平成 21 年度 14 億円)により運用しています。平成 25 年度の運用利回りは、0.16% (平成 21 年度 0.32%)でした。この運用利回りにより期日ごとに集計された支払利息の現在価値を算定しました。

平成 25 年度末の公債残高に加算される将来支払われる利子の金額 56 億円(平成 21 年度 73 億円)を、市債及び企業債の未償還残高に加算しました。

市の作成した貸借対照表では借入金の金額を翌年度と翌年度以降の支払額に分けて表示しています。この区分による数値は次のようになります。このように区分することは、その貸借対照表が会計年度が終了してすぐに利用者に提供されてこそ有用となります。

平成 25 年度 市債企業債及び借入金			単位:千円
	借入元金	支払予定金利	合計
普通会計	31,999,547	1,939,175	33,938,722
水道事業	6,515,606	1,455,404	7,971,010
下水道事業	10,363,610	2,062,129	12,425,739
農業集落排水事業	1,298,813	194,093	1,492,907
合計	50,177,576	5,650,801	55,828,377

平成 21 年度 市債企業債及び借入金			単位:千円
	借入元金	支払予定金利	合計
普通会計	30,409,712	2,758,863	33,168,575
水道事業	6,078,678	1,614,841	7,693,519
下水道事業	11,197,581	2,667,949	13,865,530
農業集落排水事業	1,621,091	319,955	1,941,046
合計	49,307,062	7,361,607	56,668,669

1 年基準による区分表示

平成 25 年度		単位:千円	
元利支払	流動固定分類	翌年度 償還予定	翌年度以降 償還予定
普通会計		3,805,581	30,133,141
水道事業		405,523	7,565,487
下水道事業		790,915	11,634,824
農業集落排水事業		111,503	1,381,404
合計		5,113,522	50,714,855

平成 21 年度		単位:千円	
元利支払	流動固定分類	翌年度 償還予定	翌年度以降 償還予定
普通会計		3,648,957	29,519,618
水道事業		367,885	7,325,634
下水道事業		819,431	13,046,098
農業集落排水事業		112,069	1,828,976
合計		4,948,343	51,720,327

注記 20 退職給与引当金

地方公共団体の職員は、退職手当を受給することが地方自治法で認められています。大田原市の退職手当の支給に関する事務は、栃木県市町村総合事務組合が共同処理をしています。

退職給与引当金は、年度末に職員全員が普通退職したと想定し、その要支給額の 100%を引当金計上しています。

なお、那須野が原文化振興財団、社会福祉法人 大田原市社会福祉協議会は、退職手当引当金と同額を引当資産として現預金で積立てています。

単位:千円		
退職給与引当金	平成 25 年度	平成 21 年度
一般会計	5,553,413	6,051,531
那須野が原文化振興財団	15,178	12,515
大田原市社会福祉協議会	90,610	91,678
合計	5,659,201	6,155,724
職員数 ¹⁴	627	668
職員一人当たり引当額	9,026	9,215

¹⁴大田原市行政組織図兼行政組織別職員数（各年度 5 月 1 日現在）から該当の職員数を算出しました。

注記 21 更新引当金

公共財として供用を開始した固定資産は、時の経過とともに更新が必要となります。提供された公共財が市民の生活に不可欠ならば、耐用年数が経過し除却された後には、代わりの公共財が必要です。

更新引当金は、市民の生活に不可欠な公共財を継続して提供するために準備すべき引当額をしめします。更新引当金は、各資産の再調達価額（または取得価額）を耐用年数で除した金額を利用年数に応じて累加します。更新引当金を計上することで、次の更新に備えて手当すべき金額が明らかになります。

更新引当金は、いわゆる企業会計での減価償却の「定額法」の計算方法により、地方公営企業法施行規則にある上記の耐用年数を利用して計算しています。

構築物についての計算

取得価額が明らかな平成 21 年度に取得された木佐美南方トンネルを、道路橋梁の更新引当金の対象としました。

道路については補修維持管理を行うことで当初予定された用役を提供できるとして更新の対象とはしませんでした。橋梁については再調達価額（または取得価額）が得られませんでしたので引当金の計算はしていません。

更新引当金は減価償却の「定額法」の計算方法により、地方公営企業法施行規則にある下記の耐用年数を利用して計算しています。下水道の配管の更新引当金は、導水設備として耐用年数を 50 年¹⁵として求めています。

水道事業に係わる修繕引当金の処理

水道事業では、修繕引当金を計上しています。継続して提供するための引当金ですので本勘定に含めました。この処理は平成 21 年度に遡って適用しています。

建物についての計算

建物については、建物共済基本データに記載されている再調達価格を利用しました。

機械装置および器具備品についての計算

水道事業については決算書の減価償却累計額を利用しました。これ以外の機

¹⁵地方公営企業法施行規則別表第二号より

械装置については、建物共済基本データの共済責任金額を再調達金額とし、当該機械装置が収容されている建物と同時に取得されたものとして、更新引当金の計算を行いました。なお、用途変更した建物に収用されている機械装置および器具備品は除いています

車両についての計算

車両共済リストより計算しました。

各勘定に対応した更新引当金の明細は次の通りです。

25 年度更新引当金	関連する 注記	取得価額	単位:千円	
			更新引当金	償却 割合
道路橋梁(トンネル)		858,711	71,559	8%
構築物	3	53,111,794	15,326,438	29%
水道事業修繕引当金			17,020	
建物（再調達価額による）	4	70,426,701	32,506,916	46%
機械・装置	5	4,141,357	2,732,419	66%
車両	6	1,077,173	922,711	86%
器具備品	7	861,687	741,542	86%
		130,477,423	52,318,606	40%

21 年度更新引当金	関連する 注記	取得価額	単位:千円	
			更新引当金	償却 割合
道路橋梁(トンネル)		858,711	14,312	2%
構築物	3	49,170,318	11,934,908	24%
水道事業修繕引当金			30,653	
建物（再調達価額による）	4	81,562,930	31,660,140	39%
機械・装置	5	3,466,437	2,012,678	58%
車両	6	1,314,997	1,039,807	79%
器具備品	7	1,441,780	982,545	68%
		137,815,173	47,675,043	35%

注記 22 事務組合負担持分

那須地区広域行政事務組合は、大田原市那須塩原市および那須町の 2 市 1 町で構成され、組合の長は三市町の長の互選により、意志決定は大田原市とは別の組合議会によります。このことから連結の対象外としました。

大田原地区広域消防組合は、大田原市および那須塩原市の 2 市で構成されます。その運営は、両市の市議 6 名と、有識者 2 名から構成される組合議会と両市長の互選による組合長に委ねられます。この組合も大田原市長の権限が直接およばないので、連結の対象外とし、各事務組合の「将来の税金」相当を、事業費負担割合を持分割合とみなして乗じ、大田原市長の負債、「事務組合負担持分」として計上しました。

平成 24 年度	那須地区広域 行政事務組合	大田原地区広 域消防組合	単位:千円 貸借対照表 計上額
負債合計	868,510	910,109	
負債から控除する資産			
投資等合計	68,001	319,260	
流動資産	61,705	268,652	
売却可能資産	7,457		
事務組合持分負担	731,347	322,197	1,053,544

平成 21 年度 ¹⁶	那須地区広域 行政事務組合	大田原地区広 域消防組合	単位:千円 貸借対照 表計上額
負債合計	2,438,294	1,245,330	
負債から控除する資産			
投資等合計	637,920	666,312	
流動資産	109,557	13,621	
売却可能資産	9,573		
事務組合持分負担	1,681,244	565,397	2,246,641

¹⁶各事務組合の事務組合負担持分は、市が各年度の連結財務諸表を作成するのに利用している按分率を利用しました。

公会計研究所の会計原則（参考）

信頼できる会計報告は、会計の知識がある人が作成すれば、どれも同じような数値や結論をしめします。信頼できる会計報告を作成するための基準となるのが会計原則です。この会計報告は、公会計研究所の公会計原則に従って作成しました。公会計研究所の公会計原則とは以下の通りです。

1.報告範囲決定の原則

行政責任者の責任が及ぶ範囲について会計報告をおこなう。

行政は継続しますが、市長は交代します。現職の市長が影響を与えることができる時間も場所も限定されています。市長の会計報告は、市長の責任の及ぶ範囲についておこないます。

この会計報告では市長の責任が及ぶ範囲を連結して貸借対照表を作成しています。

2.帰属主体峻別の原則

主権者に提供された財と行政責任者の管理する財を混同しない。

公共財を提供するのは行政の重要な役割です。供用を開始した公共財は、市民の資産となります。

3.有用性の原則

会計報告は主権者の意思決定に有用でなければならない。

市民の皆さまから徴収する税金は、大きな金額となります。会計の知識のない方でもわかりやすいように市民一人当たりの金額で貸借対照表を表示しています。

行政は、市民の要請に応えるために多くの事業をおこなっています。行政がその事業を営む能力があるかを判断できるように、成果と市民の負担を明らかにすることを求めます。

4.保守主義の原則

主権者に不利な影響をおよぼす可能性は開示する。

将来の税金をあてにする財政運営については、原因が生じた時に計上することを求めます。